

● ステップ②

具体的対策の実行

親族内承継

1.関係者の理解

- ①事業承継計画の公表
- ②経営体制の整備

2.後継者教育

- ①社内での教育
- ②社外教育・セミナー

3.株主・財産の分配

- ①株式保有状況の把握
- ②財産分配方針の決定
- ③生前贈与の検討
- ④遺言の活用
- ⑤会社法の活用
- ⑥その他手法の検討

従業員等への承継 外部から雇い入れ

1.関係者の理解

- ①事業承継計画の公表
- ②現経営者の親族の理解
- ③経営体制の整備

2.後継者教育

- ①社内での教育
- ②社外教育・セミナー

3.株主・財産の分配

- ①後継者への経営権集中
- ②書類株式の活用
- ③MBO検討

4.個人保証・担保の処理

M&A

1.M&Aに対する理解

2.仲介機関への相談

3.会社売却価格の算定と 会社の磨き上げ

4.M&Aの実行

5.ポストM&A

事業承継の方法は、どのように決定すればよいのか？

事業承継の方法は、(1)親族内承継、(2)従業員等への承継、(3)M&Aの3つがあります。各承継方法のメリット・デメリットを把握すると共に、関係者との意思疎通を行い、各承継方法のメリット・デメリットを把握した上で、承継方法と後継者を確定すべきであります。

(1)親族内承継

メリット	デメリット
- 一般的に内外の関係者から心情的に受け入れられやすい。 - 後継者を早期に決定し、後継者教育等長期の準備期間を確保できる。 - 他の方法と比べて、所有と経営の分離を回避できる可能性が高い。	- 親族内に、経営の資質と意欲を併せ持つ後継者候補がいるとは限らない。 - 相続人が複数いる場合の、後継者の決定・経営権の集中の困難性(後継者以外の相続人への配慮が必要)

(2)従業員等への承継

メリット	デメリット
- 親族内に後継者に適任な者がいない場合でも、会社の内外から広く候補者を求めることができる。 - 特に社内で長期間勤務している従業員に承継する場合は、経営の一体性を保ちやすい。	- 親族承継と比べて、関係者から心情的に受け入れられにくい場合がある。 - 後継者候補に株式取得等の資金力が無い場合が多い。 - 個人債務保証の引き継ぎ等の問題。

(3)M&A

メリット	デメリット
- 身近に後継者に適任な者がいない場合でも、広く候補者を外部に求めることができる。 - 現経営者が会社売却の利益を獲得できる。	- 希望の条件(従業員の雇用、価格等)を満たす買い手を見つけるのが困難。 - 経営の一体性を保つのが困難。

詳しい内容は

中小企業庁、(独)中小企業基盤整備機構のHPをご覧ください。

中 小 企 業 庁	http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/index.html
中小企業基盤整備機構	http://j-net21.smrj.go.jp/well/shoukei_p/index.html